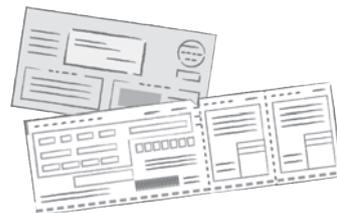


国民年金保険料のご案内を民間委託しています

国民年金保険料の納め忘れがある場合、次の委託事業者より電話・文書による納付のご案内をさせていただきます場合があります。

この民間委託は、従来、日本年金機構が行っていた国民年金保険料の収納業務の一部を民間委託業者に委託し、低コストでよりよいサービスの提供を目指しているものです。



〈委託事業者〉

事業者名…株式会社バックスグループ

電話番号…0800 - 808 - 7000

受付時間…午前8時30分～午後9時

※民間委託について詳しい内容は、日本年金機構ホームページで確認できます。

日本年金機構ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp>



問合せ…健康保険課医療年金係【☎35 - 1222】

【振り込め詐欺などにご注意!】

- 民間事業者は、日本年金機構が発行した納付書によりお支払いをご案内します。このため、銀行口座を指定してATMの操作により振り込みをお願いすることはありません。
- 民間事業者の訪問員による現金収納業務を廃止していることから、現金をお預かりすることはありません。

年金生活者支援給付金の簡易請求書(はがき)について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

対象となる方

○老齢基礎年金を受給している方(以下の要件を全て満たしている必要があります)

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員が市町村民税非課税である
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

○障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- ・前年の所得額が約472万円以下である。

請求手続き

令和7年度において、所得額が前年より低下したことにより新たに対象となる方には、令和7年9月頃から順次日本年金機構から請求書(はがき型)が送付されます。提出いただいた翌月分から支給の対象となりますので、速やかな手続きをお願いいたします。(すでに年金生活者支援給付金を受給している方は、新たな手続きは不要です)

問合せ…給付金専用ダイヤル【☎0570-05-4092(ナビダイヤル)】

050から始まる電話でおかけになる場合は【☎03-5539-2216】

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。



埼玉で恋してみませんか？

(SAITAMA出会いサポートセンター利用登録者募集のお知らせ)

平成30年10月にオープンした「SAITAMA 出会いサポートセンター」は、独身男女に出会いの機会を提供する、埼玉県の公的な結婚支援センターです。

令和7年6月末現在、利用登録者数が23,296人、お見合い組数が40,387組、交際組数が15,462組、成婚退会組数が603組となり、多くの利用登録者の交際や結婚につながっています。

センターでは、利用登録者を随時募集していますので、埼玉で出会いを求めている方は、SAITAMA 出会いサポートセンターホームページで詳細をご確認ください。

【特徴】

- ・AIによる自動マッチング（希望条件や価値観診断のデータ、過去の交際・成婚事例から相性の良い方をAIが紹介）
- ・AIマッチングだけでなくスマートフォンでお会いしたい相手を検索し、お見合いの申し込みが可能
- ・本人確認書類、独身証明書、所得証明によるトリプルチェックを実施する、安心・安全なサービス
- ・成婚料なし
- ・オンラインでの登録が可能



◀SAITAMA
出会いサポート
センターHP

【対象】

次の条件に当てはまる方

- ・結婚を希望し、自ら婚活する意思のある20歳以上の独身男女
- ・埼玉県内に在住、在勤、または近い将来埼玉県へ移住をお考えの方
- ・電話回線のあるスマートフォンをお持ちの方

【費用】

16,000円（税込・2年間有効）

※町内在住の方は、割引適用となり11,000円

問合せ…埼玉県こども政策課こどもまんなか担当 ☎048-830-3343

上里町社会福祉協議会からのお知らせ 問合せ【☎33-4232】

～もったいないをありがとうに～ フードドライブキャンペーン を実施します

上里町社会福祉協議会では、食品ロスの削減と、生活困窮者やひとり親家庭を支援するため、家庭や企業等で余っている食品を集め、必要とされる方へお届けいたします。ご寄付いただける食品がありましたら、社会福祉協議会窓口へお持ちください。量が多い場合は事前に連絡をお願いします。皆さまのご協力をお願いいたします。

なお、ご寄付いただいた食品は、12月に開催予定のフードパントリー等で、お困りのご家庭に提供させていただきます。

●期日…10月1日(水)～11月28日(金)

●ご寄付いただきたい食品

未開封で、賞味期限が2026年2月以降のもの
(例) 缶詰・レトルト食品・インスタント食品・パスタ、
そうめんなどの乾麺・お米(白米、玄米)・のり・
お茶漬け・ふりかけ・調味料(しょうゆ、食用油、
みそなど)・お菓子・飲料

●受付…平日午前8時30分～午後5時15分

歳末慰問金配付を希望される 世帯は申請書を提出ください

上里町社会福祉協議会では、毎年12月歳末たすけあい運動の一環として、歳末慰問(慰問金の配付)を行っております。

対象…町内に住所を有する生活保護世帯を除く低所得世帯(令和7年度町県民税非課税世帯)で、慰問金配付を希望される世帯。

申請…歳末慰問金申請書に所定事項をご記入のうえ11月7日(金)までに、地区担当民生委員または社会福祉協議会へ提出してください。

※申請書は、民生委員および社会福祉協議会で配布しています。

※担当民生委員がご不明な場合はお問い合わせください。

配付日…配分委員会での決定後、12月下旬の予定です。

第14回 上里町人権講演会「今私にできること
～小さな一歩が大きな一歩に」

日 時… 11月15日(土) (午後0時30分受付開始)
 会 場…上里町総合文化センター (ワープ上里)
 講 師…池田 香代子 氏
 定 員…町内在住在勤者500名 (先着順・入場無料・申込不要)
 主 催…上里町、上里町教育委員会、上里町人権教育推進協議会
 協 力…明るい地域づくり推進委員会、上里町人権を大切にする会



▲池田 香代子 氏

問合せ…生涯学習課生涯学習係 【☎35-1245】

プログラム

午後0時30分 受付開始
 午後1時 開会
 午後1時15分 人権作文
 午後2時 講演会
 午後3時30分 閉会 (予定)

講師プロフィール

2001年9月11日、アメリカで起こった大惨事。それを機にアメリカがアフガニスタンに侵攻したことを受けて、『世界がもし100人の村だったら』を出版し、人々の“平和を願う”意識を呼び起こし、ベストセラーとなる。その印税で「100人村基金」を立ち上げ、NGOや日本国内の難民申請者の支援を行っている。その他、『ソフィーの世界』をはじめとする翻訳家としても活躍する。

『オクトーバー・ラン&ウォーク2025』エントリー募集中!

専用のスマホアプリを使って全国の参加者やふるさと(自治体)対抗戦で歩数を競う1か月間のオンラインイベントです。

町では、今年度も引き続き参加をしています。毎日の通勤や散歩を通して楽しいスポーツの秋を満喫してみませんか。

問合せ…生涯学習課スポーツ振興係 【☎35-1245】



▲イベントHP

**『ニュースポーツ体験(フロアカーリング)』
参加者募集!**

年齢や性別等に関わらず誰でも気軽に楽しめる競技として20世紀後半に考案された「ニュースポーツ」の体験会を行います。

【フロアカーリングとは】

氷上のカーリングを基に作られた競技で、木製のターゲットにキャスター付きの木製“フロッカー”を転がし、いかに近づけることができるかを競うニュースポーツです。



日 時…11月22日(土)、午前9時30分～正午(受付:午前9時)
 会 場…上里町民体育館 内 容…フロアカーリング
 対 象…町内在住の小学生以上の方(中学生以下の方は保護者の同伴が必要)
 定 員…30名 参加費…無料
 申 込…10月24日(金)までにオンラインまたは生涯学習課窓口で申込み
 問合せ…生涯学習課スポーツ振興係 【☎35-1245】



◀申込フォーム

定額減税補足給付金(不足額給付)の申請受付がまもなく終了します ～不足額給付金の申請、お忘れではありませんか?～

給付金に関わる申請期限は、**今月末の10月31日(金)までとなっております。**
期限を過ぎてしまいますと、給付金が受け取れなくなりますので、**ご注意ください。**

また、新たに以下の条件に該当し、低所得者向け給付の対象世帯主、または世帯員に該当していない方は給付対象となる可能性があります。町から申請書類の発送は行いませんので、該当と思われる場合はお問い合わせください。

- ①令和5年所得において、扶養親族として住民税の定額減税の対象になったものの、令和6年所得において「扶養親族から外れてしまう者(※)」であったため、扶養親族として所得税の定額減税の対象から外れてしまった場合
 - ②令和5年所得において、「扶養親族から外れてしまう者(※)」であったため、扶養親族として住民税の定額減税の対象から外れてしまったものの、令和6年所得において合計所得金額48万円以下であったため、扶養親族として所得税の定額減税の対象になった場合
 - ③令和5年所得において、「扶養親族から外れてしまう者(※)」で、本人として当初調整給付の給付対象者であり、令和6年所得においても、引き続き「扶養親族から外れてしまう者(※)」であるものの、本人としても扶養親族としても所得税の定額減税の対象から外れてしまった場合
- (※)合計所得金額が48万円を超える者または青色事業専従者等

問合せ…税務課不足額給付金担当【☎35-1230】

令和7年度税制改正における所得税の基礎控除の見直し等について

令和7年度税制改正により、所得税の基礎控除の見直し等が行われました。これらの改正は、原則として、令和7年12月1日に施行され、令和7年12月に行う年末調整から適用されます。改正に伴う給与の源泉徴収に関する一般的なご質問は、以下のコールセンターへお問い合わせください。

【主な改正事項】

- ・基礎控除の見直し
- ・給与所得控除の見直し
- ・特定親族特別控除の創設
- ・扶養親族等の所得要件の改正



▲国税庁
ホームページ

【給与支払者向け所得税の基礎控除の見直し等に関するコールセンター】

☎0570-02-4562(ナビダイヤル)

受付時間…午前9時～午後5時

(土日祝日および12月29日～1月3日を除く)

詳しくは、国税庁ホームページをご参照ください。

ストップ!滞納



～10月から12月までは、
『滞納整理強化期間』です～

町税は私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた期限(納期限)までに自主的に納めていただくものです。多くの方は期限までに納付いただいておりますが、残念ながらごく一部の方は滞納となっています。

税負担の公平性や税収入を確保するため、県内の全市町村と埼玉県では、「県税・市町村民税滞納整理強化期間」を設け、「ストップ!滞納」を合言葉に滞納整理を推進しています。

町でも、町税を滞納している方に、督促状や催告書の送付などにより自主的な納付をお願いしています。それでもなお納付されない方に対しては、期限内に納付されている方との公平性を確保するため差押処分を行っています。

納期内納付、早期納付にご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ…税務課収税係

【☎35-1220 (内線1121～1126)】

納税相談窓口 ～休日開庁・夜間開庁のお知らせ～

◆10月の開庁日 【休日】 (午前8時30分～正午) **10月12日(日)**
【夜間】 (午後8時まで) **10月27日(月)**

※夜間は庁舎西入口(夜間入口)からお入りください。

※休日・夜間開庁では各種証明書は発行できません。

◆相談窓口の問合せ…税務課収税係【☎35-1220(内線1121～1126)】

※納税相談の場合は、あらかじめお電話でご連絡ください。

町県民税第3期・国民健康保険税第4期の納期限は**10月31日(金)**です。税金のお納めには便利な**口座振替**をご利用ください。

〔口座振替日は納期限日となります。残高不足等で振替ができなかった場合、再度の振替はできませんので、残高の確認をお願いします。〕